

第3節 地域文化を創造し伝承する

地域において人々が誇りを持って生きるとともに、心の豊かさを実感できる地域づくりのためには、個性あふれる地域文化を創造していくことが必要です。

このため、先人たちが残したふくしまの文化をさらに豊かなものへと育み、新たなふくしまの文化が創造されるよう、優れた地域文化に触れる機会や日ごろの文化活動の成果を発表する機会を拡充するとともに、個性あふれる地域文化の県内外での交流が推進されるよう努めます。また、文化財を活用したふるさとづくりのため、文化財愛護の精神の高揚を図ることを通じて、「心のふるさと」とも言うべき郷土に伝えられる地域の貴重な文化財の保護・保存や、地域の人々が地域の文化財に親しむ機会の拡充を図ります。

(3) 地域文化を創造し
伝承する

文化活動の振興
文化財の愛護と伝統文化の継承

項 目	具体的施策の方向
文化活動の振興	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 優れた文化に触れる機会の拡充 県文化センターや県立美術館、県立博物館などの文化施設において、舞台芸術や音楽、美術などの優れた文化の鑑賞機会の拡充に努めます。 また、鑑賞機会の少ない地域において、県総合美術展覧会の巡回展や家庭劇場の実施など、鑑賞機会の確保に努めます。 ▶ 日ごろの文化活動の成果発表の機会拡充 地域や世代、ジャンルを超えた様々な文化交流を促進するため、全県的な文化交流イベントとしての県芸術祭の内容の充実に努めるとともに、県総合美術展覧会や県文学賞など、日ごろの文化活動の成果発表の機会の拡充に努めます。 ▶ 文化に関する情報提供システムの構築と活用の推進 インターネットなどを利用して、文化イベントや文化施設に関する情報を提供するシステムの整備を進めます。 また、県文化財センター白河館（愛称「まほろん」）における文化財センターデータベース及び文化財情報のインターネットを通じた公開を行います。 ▶ 全国規模の文化イベントの開催と検討 本県の優れた合唱活動の更なる発展を図り、本県合唱を全国に発信するため、声楽アンサンブルコンテストの全国大会を開催するとともに、全国高等学校総合文化祭の本県開催に向けた誘致活動に取り組みます。また、本県の優れた文化活動を全国に発信するとともに、新たに文化活動に取り組む契機となる全国規模の文化イベントの本県開催について検討を進めます。 ▶ 文化活動を行う県民・団体への支援 県民の自主的で活発な文化活動を促進するため、(財)福島県文化振興基金の助成事業の充実に努めるとともに、国の芸術文化振興基金や民間企業の行う助成等について周知し、その活用を促進します。 ▶ 県・市町村・文化団体・他県との連携 県民の文化活動を支援するため、県と市町村の文化行

	<p>政に関する情報交換、相互研修の推進を図ります。 また、隣接県の文化団体との文化交流事業を推進し、本県の特色ある文化を県内外に発信するとともに、文化団体の相互交流と連携に努めます。</p>
<p>文化財の愛護と 伝統文化の継承</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 県及び市町村における専門職員の確保 各種の開発から文化財を保護するためには、保存協議や調査など、文化財に対する専門的な知識が求められるため、県及び市町村における専門職員の確保に努めます。 ▶ 近代遺跡と近代化遺産、民俗文化財などの調査 近代遺跡と近代化遺産及び民俗文化財は、今日の社会環境の急激な変化の中で、本来の姿を保持することが困難になってきているため、保存・活用と地域の活性化を図るための調査を実施します。 ▶ 文化財指定による保護・保存の推進と積極的な活用 県内に数多く存在する歴史的、芸術的または学術的な価値を持つ文化財のうち特に重要なものを選び、国、県及び市町村がそれぞれ重要文化財等として指定し、その保護・保存、積極的な活用に努めます。 ▶ 復元を含めた史跡等の整備推進と積極的な活用 地域の歴史、文化等を理解する上で欠かすことのできない国・県指定史跡等の文化財を保存・活用するため、計画的整備活用と公開を図ります。 ▶ 県民俗芸能大会の推進 県内に継承されている価値の高い民俗芸能を広く公開して民俗芸能に対する県民の認識を深めるとともに、保護団体と協力して記録保存を図り、その継承に努めます。 ▶ 伝統的な工芸技術の後継者の育成 県内に継承されているからむし織や和紙づくり等の伝統的な工芸技術について、地域おこしの核としての役割を担うことができるよう後継者育成を図ります。 ▶ 無形の文化財の記録・保存 生活基盤の変化に伴い伝統的な技法が変形したり、消滅の危機に瀕している工芸技術や年中行事等の風俗習慣・民俗芸能等の無形の文化財について、その聞き取り調査や映像記録等を行い、今後の継承に努めます。

語注（第3節 地域文化を創造し伝承する）

<p>近代遺跡調査</p>	<p>我が国の近代の歴史を理解する上で欠くことのできない重要な遺跡調査。(例：鉱山、鉄道等)</p>
<p>近代化遺産調査</p>	<p>主として近代的技術によって造られた産業・交通・土木に関する構築物の調査。</p>